

# ふるさと納税事務に地方税ポータルシステムを活用可能にすることにより、事務効率化を実現

～寄付金税額控除(ふるさと納税)の申告特例通知書を電子的送付することが可能に～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「29年」管理番号「285」で検索!

二次元コードからもアクセスできます



# 社会保障分野でマイナンバー制度による情報連携の範囲拡大により、住民の利便性を向上

～情報連携により照会可能な特定個人情報の追加～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「28年」管理番号「300」、  
「29年」管理番号「19、20、55、56、57、58、249」で検索!

二次元コードからもアクセスできます



## ポイント

「寄付金税額控除」の申告特例通知書の様式を見直し、地方税ポータルシステム(eLTAX)を活用した電子的送付が可能になることにより、地方公共団体の事務効率化を実現

(省令 地方税法施行規則の一部を改正する省令(平成30年総務省令第24号及び第25号))  
(通知 ふるさと納税ワンストップ特例制度に係る申告特例通知書の電子的送付について(平成30年4月1日総税市第38号))

## ポイント

社会保障分野においてマイナンバー制度による情報連携が可能となる事務を追加することにより、地方公共団体の事務処理が効率化することに加え、住民は書類の提出等が不要となり、住民の利便性が向上

(法律 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成30年法律第66号)による番号法等の一部改正)

